

市民病院が担うべき医療

○:対応可 △:一部対応可 ×:対応不可

	項目	現状・取り組み		見直し・考え方		
5疾病	1 がん	地域がん診療連携拠点病院	○		△	国指定の維持は困難
		手術	○		○	維持
		化学療法	○		○	
		放射線療法	○		×	ライナックの更新は経営状況から中止とし、設置医療機関との連携対応
		緩和医療	○		○	維持
	2 脳卒中	救急患者の受け入れ	△	時間外、休日の対応困難	△	維持
		緊急処置	△		△	
	3 急性心筋梗塞	救急患者の受け入れ	○		○	維持
		緊急カテーテル治療	○		○	
	4 糖尿病	専門治療	○		○	維持
		慢性合併症治療	○		○	
		教育入院	○		○	
		予防への取り組み	○		○	
	5 精神疾患	外来診療	○	非常勤医師による週2日の予約診察	×	専門医療機関との連携対応
		入院診療	×	専門医療機関との連携対応	×	
5事業	1 救急医療	病院群輪番制	○		○	維持
		救急告示病院	○		○	
	2 災害医療	地域災害拠点病院	○	災害時のDMAT、救護班派遣	○	維持
	3 へき地医療	へき地医療拠点病院	○	有年診療所での診療、予防医療	○	維持
			○	訪問診療	○	
	4 周産期医療	H29.9～ 分娩休止中	×	・常勤医不在 ・他医療機関との役割分担	×	小児・周産期医療は中央病院で対応
	5 小児医療	小児科救急対応病院群輪番制	○		×	